

令和7年度 三条市特別職報酬等審議会 会議録

1 日 時

令和8年1月21日(水) 午後2時から午後3時58分まで

2 場 所

三条市役所 三条庁舎 3階 第1会議室

3 出席者等

委 員 市島清貴委員、金子太一郎委員、佐藤洋一委員、
浅野大喜委員、皆川孝夫委員、長谷川恵梨委員、
早川直子委員、佐藤春男委員、石川勝行委員
理 事 者 滝沢市長（諮問時及び答申時）
説 明 員 本間総務部長、小柳行政課長、西澤補佐、芳賀係長
報道機関 新潟日報、三條新聞社
傍 聴 者 なし

4 欠 席 者

委 員 小柳繭子委員

5 会議概要

(1) 会長の互選 会長に市島委員を選出

(2) 諮 問 市長から会長に諮問文を手交

(3) 議 事

ア 会長職務代理者の指定 会長職務代理者として佐藤洋一委員を指名

イ 諮問内容の審議

(ア)事務局からの説明

(イ)委員からの意見等

a 例年の議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額に係る審議

- ・三条市の財政状況を鑑みると特別職の報酬等の引上げは厳しいと感じる。
- ・特別職の報酬等を引き上げる場合、特別職の中でも、職責等に応じて引上幅を変えてもいいのではないかと考える。
- ・物価高が続き、実質賃金の上昇が追いついていない中では、特別職の報酬等の引上げは考慮されるべきではある。しかしながら、民間の調査では、

人件費の上昇が企業業績に悪影響を及ぼしていると示されており、市民感情として特別職の報酬等の引上げが受け入れられないのではないかと感じる。過去の実績として直近3年間で引上げであったことも踏まえると据置きと考える。

- ・物価上昇が続いており、市民の実質賃金が上がっていない状況の中では、特別職の報酬等の引上げは難しいと考える。
- ・三条市の財政状況は例年と大きく変わらないと認識した。世の中の賃金の引上げは進んでいるが、物価上昇の影響は大きく、生活を圧迫している。しかしながら、生活が厳しい市民に対して特別職から取り組む姿勢に期待をし、特別職の報酬等について2%程度は引き上げて良いと考えている。
- ・議員発案や請願の件数を見ると、伸び悩んでいる。若い人たち、とりわけ子育て世代の声が市政や議会に届いていないと感じる。議員の皆さんには議会に対して厳しい目線が向けられていることを意識し、改革に向けた姿勢を見せてほしい。
- ・市長、副市長及び教育長においては、三条市の財政状況の改善に更に取り組む姿勢を見せてほしい。
- ・特別職については、職務・職責や今後の期待を踏まえ、引き上げるべきと考える。しかしながら、特別職の報酬等を負担する市民の目線からすると、三条市の財政状況が厳しいことや地域の中小企業の経営状況を考慮して議論を進める必要があると感じる。物価上昇等も鑑み、1%以内の引上げと考える。
- ・先日、小千谷市が議員の成り手不足から報酬等の引上げを行った。三条市においても若手の人材確保という点から議員のみの引上げも一つの方法と感じた。議員の活動内容が市民に伝わっていないと感じるため、報酬等の引上げを行い、議員活動をより活発にしてもらおうとともに若い議員が増えるきっかけになることを期待したい。
- ・事務局からの説明を聞く前は、物価高を考慮し、1.5%程度の引上げをすべきと考えていた。しかし、三条市の財政状況を踏まえると、引上幅は1%程度かと感じた。
- ・三条市が近隣他市と比べると高い水準であると感じている。しかしながら、物価高も続いているため、0.5%程度の引上げをしてはと考える。
- ・地域の民間企業における賃金引上げの実施については、各社の状況に応じて対応が異なることは感じている。しかしながら、国が中心となり、民間の賃金引上げを進めており、また、公務員についても大幅な引上げが行われたことから、引上げとしてはと考える。
- ・引上げの意見が多く、引上幅については皆さんの意見を踏まえると1%程

度が妥当と感じるが、1%引上げとしてはどうか。

- ・ 昨年の答申で「各特別職の職務・職責を更に全うしていただくこと」を付したが、今回の答申についても、「議会活動の更なる活発化など各特別職の職務・職責を更に全うすること」を付してほしい。

→ a について、上記意見を踏まえ検討した結果、答申内容を一律1%引上げとすることを全委員が合意した。

b 令和8年4月1日に廃止される議会議員における本市議会の出席等に係る費用弁償（交通費等）の相当額等に関する審議

- ・ 議会議員への本市議会の出席等に係る費用弁償の支給実績について、資料中に記載のある過去4年分及び平均の金額を見ると、議会における役職等の関係で個人差はあるものの、全体の平均値ではおよそ月8千円程度となっている。このことを踏まえ、月額8千円の引上げとしてはどうか。

- ・ 特別職の報酬等の引上げの内容として「例年の審議である一律1%引上げ」と「費用弁償の相当額等の月額8千円引上げ」とが、市民から見ても分かるように市ホームページ等で周知してほしい。

→ b について、上記意見を踏まえ検討した結果、答申内容を a の引上後の額に月額8千円を加えることを全委員が合意し、全ての審議結果を踏まえて答申を決定した。

ウ 答申

会長が答申書を読み上げ後、市長に手交

【答申内容】

三条市特別職の報酬額等について

本日、当審議会に諮問された議会議員の議員報酬額並びに市長、副市長及び教育長の給料額について、依然として地域の経済状況に厳しさが感じられ、物価等の高騰が続くなど先行きが不透明な社会経済情勢であることや本市の財政状況などを考慮しつつも、民間企業・団体において最低賃金の引上げ等に伴い賃金水準の見直しが進められていること、新潟県人事委員会勧告等を考慮して本市職員の給与が引き上げられたこと、加えて、令和8年4月1日に廃止される議会議員における本市議会の出席等に係る費用弁償額の相当額等を勘案し、各特別職の職務・職責を踏まえ慎重に審議した結果、本市の発展に向けて、議会活動の更なる活発化など各特別職の職務・職責を全うしていただくことを付し、次のとおり答申する。

1 議会議員の議員報酬額

(1) 報酬の額

議 長 月額 499,000円（引上額 12,000円）

副議長 月額 436,000円（引上額 12,000円）

議 員 月額 401,000円 (引上額 11,000円)

(2) 改定年月日

令和8年4月1日

2 市長、副市長及び教育長の給料額

(1) 給料の額

市 長 月額 990,000円 (引上額 9,000円)

副市長 月額 763,000円 (引上額 7,000円)

教育長 月額 646,000円 (引上額 6,000円)

(2) 改定年月日

令和8年4月1日

【市長】

本日は、大変御多用のところ御審議いただき感謝申し上げます。今ほど頂いた答申を十分に尊重し、検討してまいりたい。